

共 済 事 業 の 概 要

※ この資料は、当法人の事業計画体系と共済事業の要点について説明を加えたものです。特に、共済事業については、「共済事業のしおり」や「様式」について、注意点等を含めて説明を加えておりますので、事務処理の参考資料としてご活用ください。

目 次

1	事業計画体系	1
	健全育成事業・研究大会等支援事業・安全普及事業	
2	共済事業の概要	3
3	P T A安全の部	4
4	子ども安全の部	7
5	共済契約・加入手続き	11
6	共済金支払請求手続き	12
7	災害発生日と請求権発生日・時効	13
8	共済契約申込書	14
9	共済加入申込書	15
10	加入者名簿	17
11	共済事業コーナーQ & A（補償事例）	18

【1 事業計画体系】



【説明要点】

☆ 基本方針は、「**健康の保持増進**に関する事業や**安全確保**に関する事業を行い、学校教育活動及びPTA活動の円滑な展開に寄与する。」です。

☆ 力点・施策・定款第4条の事業は記載のとおりです。

☆ 事業体系は、**健全育成事業**、**研究大会等支援事業**、**安全普及事業**、**共済事業**の4事業を実施しています。

☆ 健全育成事業

○家庭教育電話相談事業「PTAすくすくライン」の実施

- ・月曜日～金曜日の9:00から17:00まで、専門の電話相談員が対応しています。
- ・「PTAすくすくラインカード」を、毎年10月上旬に、全児童生徒の家庭に配付しています。（※要請により一部未配付団体あり）

【令和6年度PTAすくすくラインカード表裏】



○県校外生活指導連絡協議会への助成

- ・毎年、**427万円**助成しています。
- ・**県校外生活指導連絡協議会へ助成**し、県校外生活指導連絡協議会から各市町村校外生活指導連絡会へ助成されています。

※事業名の下に「公益目的支出計画」とありますが、当法人が、平成24年4月 特例民法法人から一般財団法人へ移行する際の条件として「公益目的支出計画」の作成があり、この健全育成事業を申請し認可されたところであり、設立から48年間の事業計画となっています。

☆ 研究大会等支援事業

○県外PTA研究大会への支援

- ・日P大会、九P大会、全高P連大会、九高P連大会への参加人数に応じて、**100万円**を上限に**県P連**へ助成しています。
- ・令和6年度の助成額は、**622,000円**です。

○県特別支援学校PTA連絡協議会への支援

- ・毎年、**5万円**助成しています。

☆ 安全普及事業

○安全・安心に関する研修会等への助成

- ・「AED」「スマートフォン等」「交通安全」に関する研修会等への助成です。
- ・単位PTA等で実施される**保護者を中心とした研修会等が対象**で、それぞれの研修会等に年1回**1万円以内**となっています。
- ・令和6年度の助成額は、延べ80単位PTAに対して**765,652円**です。

※申請様式等は、当法人のホームページをご利用ください。

【2 共済事業の概要】

- ・共済事業の概要については、以下「共済事業のしおり」を中心に説明します。
- ・「共済事業のしおり」を準備していただけると理解しやすいと思います。
- ・説明の中に、() 書きで、共済規程の該当条項を記載しましたので参考にしてください。

令和7年度 一般財団法人鹿児島県教育安全振興会

主な事業

- 児童生徒等の健全育成を推進する活動への支援（健全育成事業）
- 教育、文化及び芸術を振興する活動への支援（研究大会等支援事業）
- 児童生徒や保護者等の災害に対する共済金の交付（共済事業）
- 地域社会の安全を確保する活動への助成（安全普及事業）

みんなで加入しましょう

共済事業のしおり
(PTA安全の部 子ども安全の部)



一般財団法人 鹿児島県教育安全振興会
鹿児島県PTA連合会

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町7番4号（自治会館3階）
一般財団法人鹿児島県教育安全振興会事務局
TEL (099) 206-1072 FAX (099) 206-1073
ホームページ <http://www.kago-anzen.net/>

【説明要点】

- ☆ 共済事業は、「PTA安全の部」と「子ども安全の部」があります。（第2条）
- ☆ 共済期間は、**1年**ですので、毎年手続きをする必要があります。（第3条）
 - ※3月末日までに契約、6月末日までに加入手続きが完了した場合4月1日より1年間
 - ※上記手続き完了で7月1日以降の追加加入の場合は、会費振込日翌日より年度末まで
- ☆ 共済契約者は、**単位PTA会長**となります。（第5条・第16条）
 - ※個人契約ではなく**団体契約**となります。

【3-(1) PTA安全の部】

PTA安全の部

1 会費

P会員1戸当たり

T会員1人当たり

支援者1人当たり

年間 100円

※会費内訳

共済事業 70円

その他事業 30円

2 共済契約者

県内の単位PTA会長

3 被共済者（共済金支払の対象者）の範囲

(1) 単位PTAの会員である保護者、教職員及びPTA活動の支援者

(2) 児童生徒等の親族で、単位PTA会長よりPTA活動への代理参加が事前に認められた者

4 共済金の支払対象となる活動及び共済金額等

(1) PTAが主催又は共催している行事におけるPTA活動

(2) PTAが参加を計画した学校行事におけるPTA活動

(3) PTAが参加を計画した他の機関・団体の行事におけるPTA活動

【説明要点】

- 1 会費は、年間 100 円で、P 会員は「1 戸当たり」100 円です。
会費内訳は、共済事業に充当するのが 70 円、その他事業に充当するのが 30 円です。（第 8 条と第 40 条）
※その他事業：健全育成事業、研究大会等支援事業、安全普及事業、法人会計
- 2 共済契約者は、県内の単位 P T A 会長です。（第 5 条）
- 3 (1) 被共済者は、**会員である**保護者、教職員及び支援者です。（第 6 条）
※支援者は、P T A の準会員やスクールガードなどです。
(2) P T A 活動に代理参加した児童生徒の親族も対象ですが、事前に単位 P T A 会長が認めていることが必要です。
- 4 対象活動は、P T A 行事関係、学校行事関係、そして、P T A が参加を計画した他の機関・団体の行事で活動内容例は表に記載どおり（第 7 条）
※この活動には、所定の場所と自宅の往復経路を含みます。

【3-(2) 活動区分・活動内容例】

活動区分	活動内容例
(1) PTA行事関係	ア PTA行事 単位PTAの総会、役員会、委員会、学級PTA、地域PTA、研修会や市町村・県・九州・全国段階のPTA行事等 イ PTAが計画・実施する諸行事 奉仕作業、キャンプ、水泳、スポーツ大会、山のぼり、親子ソフト、交通安全指導、水泳監視、通学路点検、生活指導、土曜日の補習等
(2) <u>学校行事関係</u>	<u>子どもの健全育成のためにPTAが積極的に参加する学校行事</u> 運動会、学習発表会、体育祭、授業参観、教育懇談会等 (教職員は除く)
(3) <u>他の機関・団体の行事</u>	<u>PTAが計画し、参加する他の機関・団体の行事</u> 市町村体育協会、町内会、青年団、地域女性団体などが企画するスポーツ大会やレクリエーション行事等

【説明要点】

- (1) PTA行事関係は、PTAが主催する行事等です。
※ミニバレーボールや奉仕作業時のけがや蜂刺され等の報告がよくあります。
- (2) 学校行事関係は、PTAが積極的に参加する学校行事です。
※運動会のリレーでのけがの報告がよくあります。
- (3) 他の機関・団体の行事は、単位PTAとして参加する他の機関・団体が主催する行事です。
※市町村の実行委員会主催の行事に、単位PTAとして参加した際のけがの報告がよくあります。

※災害が発生した場合は、いずれもPTA会長の参加依頼文書等が必要です。

【3-(3) 活動区分と共済金額】

活動区分	共 済 金 額		被共済者	会 費
(1) PTA行事関係	・死亡共済金 200万円 ・障害共済金 200万円～8万円	<u>(交通事故の場合)</u> ・死亡共済金 100万円 ・障害共済金 100万円～7万円	保護者 教職員 支援者	百 円
(2) 学校行事関係	・負傷共済金 入院 1日につき 3,200円 (180日限度) 通院 1日につき 2,500円 (90日限度)	・負傷共済金 入院 1万3千円 (1回限り) 通院 1万円 (1回限り)		
(3) 他の機関・団体の行事				

【説明要点】

☆ 負傷共済金は、1日につきの定額です。

入院は1日 3,200 円、通院は1日 2,500 円で、それぞれ 180 日と 90 日限度となります。

☆ 交通事故の場合

負傷共済金は、入院は 13,000 円、通院は 10,000 円です。

※何日入院しても 13,000 円、何日通院しても 10,000 円です。

※通院と入院があった場合は、23,000 円です。

(第 1 2 条)